

## ■ご利用までの流れ■

### ①お問い合わせ

電話でお問い合わせください。支援相談員がご利用者の情報をお聞きし、ご利用手続きについてご案内いたします。

☎0982-22-3200（受付時間 9:00～17:00）

土曜日は12:00まで、日曜祝祭日は休み。



### ②面談・申し込みの受付

ご利用者様やご家族様の状況やご希望をお伺いしご利用の目的等について詳しくお話を伺います。

また、利用料金、利用方法等についてもご説明させていただきます。申込書や健康診断書をお渡し致します。



### ③書類提出

申込書類（申込書や指定の健康診断書など）をご提出いただきます。・介護保険証と負担限度額認定証（お持ちの方のみ）をご持参ください。



### ④入所判定

ご利用について、当施設の医師、スタッフで、総合的に検討させていただき、ご連絡差し上げます。

### ⑤契約

重要事項の説明等をさせていただき契約書を取り交わします。入所の日程、準備品等の説明を致します。

### ⑥利用開始

チームでアセスメントを行い。個人の能力に合わせたケアプランを立てて自立に向けた療養生活をしていただきます。



## スタッフ



施設長（医師 1名）

薬剤師（1名）

看護師（8名）

介護士（16名）

リハビリ職

理学療法士（2名）

作業療法士（1名）

言語聴覚士（1名）

介護支援専門員（2名）

相談員（2名）

事務長

総務部長



医療法人 昭和会

介護老人保健施設

昭和苑  
Showa-en

## アクセス



介護老人保健施設  
昭和苑

電話 0982-22-3200

FAX 0982-22-3211

〒882-0867 延岡市構口町2丁目125-1

メール info@showaen.jp

ホームページ http://www.showaen.jp/



施設は愛宕山のすそ野に位置し、静かで環境のいいところです

わたくしたちは地域に根差し  
ご利用者の気持ちに寄り添い  
快適な介護をめざしています

## 介護老人保健施設 昭和苑



介護老人保健施設は、介護が必要となった方を自宅で生活ができるようにすることを目的とした施設です。

その方に適したケアプランを作成し、自宅に戻るためのリハビリテーションを行ったり、通常の動作ができるような訓練もします。

65歳以上で要介護1以上の方を対象としています。  
認知症の方の受け入れも可能です。  
通所リハビリテーションもご利用できます。

施設入所と自宅生活を繰り返す往復利用という方法もあります。  
自宅での生活の間、ショートステイで短期入所することも可能です。

ご家族様と一緒に考え、一番良い方法を見つけ出していきます。



天気の良い日は広々とした中庭で日光浴や散歩も楽しめます

## 施設内写真



開放感のある療養室（4人部屋）で過ごしていただきます 2人部屋もあります。



大浴場。広々としたお風呂できれいさっぱりしていただきます。



特殊浴槽（寝たままでも入れる浴槽です）



週に一度、医師による回診を実施し健康管理に努めています。



月2回の音楽療法を行います。体を動かして元気いっぱい歌を歌います。  
コロナ対応でWEBでの開催もしています。



クリスマス会の様子。このほかにも誕生会、豆まき、運動会、夏まつりなどを行います。



管理栄養士がバランスを考えながら個人に合わせて健康で美味しい食事やデザートをご用意します。



理学療法士によるリハビリの様子  
このほかにも言語聴覚士、作業療法士がリハビリのお手伝いをします



デイケアの様子。お風呂に入りゲームをしたり季節ごとの作品作りもします。



デイケアの理学療法士によるリハビリの様子  
家庭内での動きをよくします。

## 昭和苑の介護サービス一覧

### ●入 所

当施設は医師や看護職・介護職が常駐し医療が受けられる施設です。医療的な対応が必要な方でも安心して療養生活を送る事ができる入所のサービスです。

当施設は“よくなって家（ご家族のもと）に帰る”ことを目的とした「リハビリテーション施設」であり、「在宅復帰施設」となっています。認知症が進んでご自宅では介護が難しくなった方。病院で治療する必要はないが、ご自宅へ直接戻るの心配な方、もう少しリハビリをしたい方、ご自宅で生活をしている方で急に動作が緩慢になってきた方、農繁期でご家族が介護できない方等、利用目的はさまざまです。

※要介護1～5の認定を受けている方が対象です。

### ●ショートステイ（短期入所療養介護&介護予防短期入所療養介護）

ショートステイは、短期間入所できるサービスです。冠婚葬祭や旅行などご家族様が家を留守にするときや介護者が少し休養をしたいとき、ご本人が集中的にリハビリを受けたいときなどさまざま理由で活用できる、在宅生活を支援するためには欠かせないサービスです。

※ご自宅で生活している要支援1・2、要介護1～5の方が対象です。

### ●デイケア（通所リハビリテーション&介護予防通所リハビリテーション）

デイケア（通所リハビリテーション）とはご自宅から通って受ける日帰りサービスです。ご自宅のベッドまでお迎えお送りする送迎、一般浴まで備えた入浴、一人ひとりに合わせた食事、排泄介助等必要な身の回りの世話、レクリエーションといったサービスが提供されるのはデイサービスと同様ですが、ご自宅でできる限り長く暮らし続けていただくために、リハビリ専門職によるリハビリを提供致します。

また、医師や看護職が常駐し医療が受けられる介護施設ですので、医療的な対応が必要な方でも安心してご利用することができます。

※要支援1・2、要介護1～5の方が対象です。

### ●居宅介護支援事業

介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らせるようにお手伝いをさせていただきます。介護サービスを受けるためには要介護認定を受ける必要があります。居宅介護支援事業所でも代行申請ができますので、まずは居宅介護支援事業所へご相談ください。当事業所には現在、介護の知識を幅広く持つ専門職のケアマネジャー（介護支援専門員）が2名在籍しています。サービス利用のご相談は無料で行っています。どうぞお気軽にお問い合わせください。